

加 監 公 表 第 1 5 号
平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日

加古川市監査委員	中西 一人
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	中村 亮太
加古川市監査委員	建部 正人

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

協働推進部（協働推進課、生活安全課、ウェルネス推進課、男女共同参画センター）、中学校2校、小学校4校、幼稚園4園において、平成29年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

平成29年9月26日から平成29年10月27日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

事務の一部について、別紙のとおり指摘すべき事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

別紙

寄附採納について

前回の監査で指導し、改善を促したにもかかわらず、教育長に寄附採納の承認を受けずに物品を受領していた。加古川市財務規則第 161 条各項及び加古川市立学校園事務処理要領に基づき、適正に処理されたい。